11 月から 12 月は【滞納整理強化期間】です
～ストップ！滞納～

町税（町県民税・固定資産税・軽自動車税）および国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、納期限までに自主的に納めるものです。大多数の方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況です。

税負担の公平性と税収入を確保するため、県内 63 市町村と埼玉県では滞納整理強化期間を設定し、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

町では、納税意思のない滞納者に対し、給与・預貯金・生命保険・不動産などの財産の差押えを行い、滞納の解消に向けた取り組みを強化しています。

町税等が未納になっている方や、納税でお悩みの方は、早急に税務課までご相談ください。

問税務課　収税担当　☎内線 132

建物の取り壊しについて

固定資産税は、毎年 1 月 1 日（賦課期日）の時点で存在している建物に対して課税されます。そのため、今年中に建物の全部または一部を取り壊した場合、その取り壊した部分については、翌年度から課税されません。建物を取り壊した方は、税務課 課税担当に「家屋とりこわし申告書」の提出をお願いします。

提出期限：12 月 28 日（月）

提出後に、現地の確認を行います。また登記されている建物については、法務局で滅失の手続きが別途必要です。

※取り壊し後、その敷地内に新たに建物を建築された場合はその建物が課税対象となります。

問税務課　課税担当　☎内線 134・135

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます
～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金の保険料については、年末調整、確定申告の際に「社会保険料控除」の対象になります。この「社会保険料控除」の適用を受けるには保険料を納めたことを証明する書類の添付が義務付けられています。

そのため、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

10 月下旬から 11 月上旬にかけて送付される方	1 月 1 日から 9 月 30 日の間に国民年金保険料を納めた方
2 月上旬に送付される方	10 月 1 日から 12 月 31 日の間に、その年初めて国民年金保険料を納めた方

問ねんきん加入者ダイヤル　☎0570-003-004

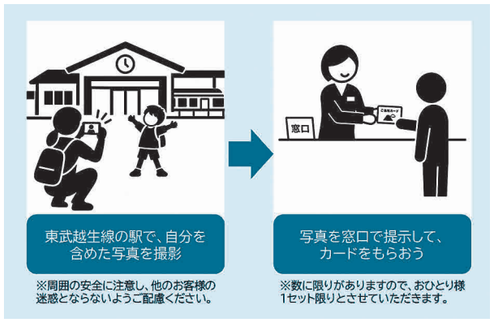
広告



越生線改善対策協議会　ご当地駅カード配布事業のお知らせ
～東武越生線の駅で撮影して限定デザインのカードを手に入れよう～

東武越生線の駅で、ご自身を含めて撮影した写真や画像をご提示いただいた方に、越生線改善対策協議会オリジナルの「ご当地駅カード 9 枚セット」を期間限定・数量限定で配布します！

越生線を利用されている皆さまや鉄道ファンの皆さま、ぜひこの機会に限定カードを手に入れて、越生線や沿線の魅力を再発見してください。





駅カードのイメージ
（デザインは変更する可能性があります）

【事業概要】

〇開催期間：11 月 2 日（月）から 11 月 30 日（月）までの 1 か月間

〇配布場所：越生線改善対策協議会構成市町（越生町、毛呂山町、坂戸市、鶴ヶ島市、鳩山町、ときがわ町）の交通政策担当窓口

※カードは全 600 セット限り（各窓口 100 セット限り）の配布です。カードが無くなり次第終了となります。

※越生線のどの駅で撮影しても、在住地に関わらず、上記の配布場所でカードをお受け取りいただけます。

事業の内容や配布場所の詳細についてはこちら

問越生線改善対策協議会事務局　越生町役場企画財政課　企画担当　☎内線 223

防災行政無線を用いた情報伝達試験

地震や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。この試験は全国瞬時警報システム（J アラート）を用いた試験で同様の試験が全国的に実施されます。

日　　時　11 月 11 日（水）午前 11 時頃　（予備日　11 月 25 日（水））

内　　容　町内 43 か所に設置している防災行政無線の放送塔から次の内容を一斉放送します。

放送内容　①（アラーム音）「これは J アラートのテストです。」×3 回繰り返し
②「こちらは防災おこせです。」（アラーム音）

問総務課　地域支援・防災安全担当　☎216

日本赤十字社一般活動資金募集のご協力のお礼について

令和 8 年 6 月から令和 8 年 7 月まで日本赤十字社一般活動資金募集が実施されました。

皆様の温かいご協力にあらためて感謝申しあげます。

おかげさまで、越生町では 1,077,600 円もの活動資金が集まりました。皆様からいただいた募金は、日本赤十字社に送金し、国内外の救援・救助などの活動資金となります。

今後とも、町政の運営、赤十字活動へのご支援、ご協力をお願いいたします。

問健康福祉課　福祉担当　☎112